



マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エル エルシーがビットアイル<3811>株式の大量保有報告書を提出



ビットアイル<3811>について、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが12月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーのビットアイル株式保有比率は、5.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月6日。